

■施設別の市民課業務取扱一覧

業 務 名		施設名および取扱時間 (祝日・年末年始を除く)	市民課	関宿支所 (いちいのホール)	南出張所 北出張所 中央出張所
			月～金 8時30分～20時	月～金 8時30分～17時15分	月～金 8時30分～17時15分
住民票の写しの交付		◎	○	○	
戸籍・除籍謄抄本の交付		◎	○	○	
戸籍附票の写しの交付		◎	○	○	
印鑑登録証明書の交付		◎	○	○	
印鑑登録証(カード)の交付および印鑑登録証亡失届、廃止の受付		◎	○	○	
届出受理証明の交付		◎	○	○	
身分証明書の交付		◎	○	○	
届書記載事項証明の交付		◎	○	○	
諸証明 の交付	年金の証明(生存の確認等)	◎	○	○	
	住所証明(軽自動車)	◎	○	○	
	不在住・不在籍証明	◎	○	○	
	改葬許可証明	◎	○	○	
	無料証明(合併に関する住居表示・区画表示変更)	◎	○	○	
無料証明(出産一時金申請の証明)	◎	○	○		
自動車の臨時運行許可証の発行等		◎	○	-	
火葬場・式場使用の受付		◎	○	○	
死体・死胎・改葬遺骨埋火葬許可証の発行		◎	○	○	
式場等使用許可証の発行		◎	○	○	
出生届の受付		※	○	○	
死亡届の受付		※	○	○	
養子縁組届・養子離縁届の受付		※	○	○	
婚姻届の受付		※	○	○	
離婚届・離婚の際に称していた氏を称する届の受付		※	○	○	
入籍届・分籍届・転籍届の受付		※	○	○	
その他の戸籍に関する届の受付		※	○	○	
住民異動届(転入・転居・転出・世帯変更等)の受付		○	○	○	
住民票の一部の写しの閲覧		○	-	-	
住民基本台帳カードの申請・交付		○ 注1	○	○	
住民基本台帳ネットワークシステムによる住民票の写しの広域交付		○	○	○	
住民基本台帳事務における支援措置申出の受付		○	-	-	
公的個人認証に関する電子証明書の交付		○ 注1	-	-	
外国人登録等の受付		○	-	-	
外国人登録原票記載事項証明書の交付		○	○	○	

業 務 名		施設名および取扱時間 (祝日・年末年始を除く)	収税課	関宿北部公民館 関宿中部公民館 関宿南部公民館	川間郵便局・福田郵便局 野田目吹郵便局 野田清水郵便局 野田ジャスコ内郵便局
			日 8時30分～17時15分	火～金 8時30分～17時15分	月～金 9時～16時 注2
住民票の写しの交付		○	○	○ 注3	
戸籍・除籍謄抄本の交付		-	○ 注4	○ 注4	
印鑑登録証明書の交付		-	○	○ 注5	

◎=20時まで業務を行うもの
※=17時15分から20時まで、受付のみ行い、証明の発行は行わないもの
○=17時15分(郵便局は16時)で業務を終了するもの
- =取り扱わないもの

注1) 所得税確定申告期間(3月17日回まで)は、取り扱いを19時まで延長します

注2) 野田ジャスコ内郵便局は、10時からです

注3) 申請者および申請者と同一世帯のものに限ります

注4) 申請者と同一戸籍のものに限ります。また、除籍は取り扱いません

注5) 申請者のものに限ります